

平成23年5月6日

南砺市長 田中 幹夫 殿

南砺市商工会
会長 西村 亮彦



景気浮揚対策への要望について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、地域商工業の振興並びに当会の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、南砺市の商業・サービス業は、少子高齢化に伴う人口減少、消費の低迷に加え、デフレ圧力、大型店との競合など、極めて厳しい状況にあります。

また、このたびの東日本大地震は、国内はもとより世界経済にも大きく影響し、一段と厳しい経営を迫られるものと予想します。

平成21年に景気浮揚策の一環として、多額のご支援をいただき当会合併記念プレミアム付き商品券を発売し、直接消費だけで2億円を超える大きな経済効果となりました。

しかし、高齢化社会が急速に進む中、購買力流出防止を含めた継続的取り組みによる地域商業の維持・活性化がますます必要になると考えます。

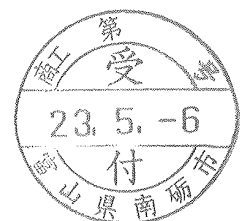
現在、南砺市内における商品券事業は主に旧町部で実施されており、範囲やお店が特定され、広く使える商品券は大手カード会社のもの等に限られています。

こうした状況を踏まえ、市内一円で使用でき利便性の高い商品券を発行することにより、地元購買力アップはもとより、取扱店は会員事業所とし、組織強化並びに合併効果につなげてまいりたいと存じます。

つきましては、事業の一層の普及・浸透を図り、次の景気対策と併せて、本年度新規事業の実現に格段のご理解とご支援を賜りますようご請願申し上げます。

敬 具

(2. 住宅リフォームへの支援
3. 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)
の利子補給
の2件については、7/15付で再要望されています。



景気浮揚に関する要望事項

1. 共通商品券発行事業への支援 補助金要望額 10,000,000円
 内訳 プレミアム分 7,000,000円 (事業費の70%)
 初期投資経費分 3,000,000円 (同 50%)

2. 住宅リフォームへの支援 補助金要望額 10,000,000円
 南砺市民が市内の業者を利用し、住宅リフォームや耐震改修を行った場合、
 一定の条件を持たずと改修費用の10%を助成する。

■住宅リフォームの助成対象

- ☐ 登録を受けた市内の業者（商工会員）を利用して工事
- ☐ 現在住んでいて所有している住宅
- ☐ 改修費用が50万円以上
- ☐ 市民税等の滞納がない等の要件を満たすと

改修費の10%を助成 最大40万円(耐震改修と併せると最大50万円)

■耐震改修の助成対象

- ☐ 登録を受けた市内の業者（商工会員）を利用して工事
- ☐ 昭和56年以前に着工され、現在住んでいて所有している住宅
- ☐ 耐震診断の結果、評点が1.0未満の場合
- ☐ 市民税等の滞納がない等の要件を満たすと

改修費の10%を助成 最大20万円(リフォームと併せると最大50万円)

3. 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利子補給

補助金要望額 5,000,000円

東日本大震災の影響など景気減速が懸念される中で、特に小規模事業者の金融円滑化による経営の安定に資するため、マル経の利用者に当初の2年間に限り金利1%を補助する。

22年度マル経幹旋額 約1.7億×1.5倍×1%×2年間＝5,000,000円

マル経融資の内容

従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）の事業者を対象に、商工会や商工会議所の経営指導と推薦を条件に、日本政策金融公庫が無担保、無保証で1500万円まで融資する。

南砺市共通商品券発行事業計画書（案）

南砺市商工会

1. 目 的

市内の全域、全業種で利用できる南砺市共通商品券（以下共通商品券という。）を発行し、商品やサービスの質的対応力を高め、生活者に豊かな暮らしの提案と市外への購買力流出防止を図る。

併せて、このたびの東日本震災による景気への影響や過度な自粛ムードを払拭し、消費を喚起し復興支援と地域経済の活性化に資する。加えて、生活者や事業者へ本事業を周知するため、共通商品券の発売を記念してプレミアム券を付ける。

2. 主 催 南砺市商工会

3. 後 援 南砺市

4. 商品券管理者及び販売日等

1) 管理者 南砺市商工会

2) 販売日 平成23年7月31日（日）午前10時 売切れ次第終了

3) 販売所（予定）	福 光	福光行政センター
	福 野	福野商工会館
	井 波	アスモ
	城 端	城端行政センター
	五箇山	平行政センター
	利賀村	となみ野農協利賀村支店前
	井 口	井口ふれあい会館

8月以降は、指定する市内の販売店及び南砺市商工会各事務所にて販売いたします。

4) 販売目標

販売目標は1億円（1万セット）とし、共通商品券10,000円購入につき、プレミアム券1枚（1,000円）を進呈します。

販売の対象は、南砺市民及び南砺市内に勤務する16才以上の方とし、1人1セット10,000円までとします。なお、代理購入は出来ないことといたします。

5) 販売方法

現金での販売とし、完売次第終了といたします。販売情報は南砺市商工会ホームページ及び各事務所に掲示案内いたします。

6) 配布枚数 各地区（旧4町4村）の世帯数を目安とします。

7) 使用方法

取扱店の商品やサービス・工事等を対象に現金と同様に使用できることとします。

8) 東日本大震災の義援金

販売所に東日本震災の募金箱を設置し、商品券購入者に購入額の1%に当る100円を義援金として募金をお願いをすることといたします。

5. 取扱店

南砺市商工会員で、共通商品券取扱店の登録をされた事業所とします。

6. 商品券の額面、使用期間

1) 額面

商品券の額面は1,000円券のみとします。

2) 使用期間

共通商品券 平成23年8月1日～平成27年3月31日

プレミアム券 平成23年8月1日～平成23年12月31日

7. その他

第二弾の企画として、年末の需要期に共通商品券3,000円お買い上げ毎に抽選で、南砺市商工会推奨土産品が当たる応募券を渡し、共通商品券の普及並びに推奨土産品の周知を図ることとします。

8. 厳守事項

①共通商品券及びプレミアム券（以下本券という。）は、南砺市共通商品券取扱店で使用できます。

②本券は、現金とは引き換えいたしません。

③有効期限を過ぎた場合は、無効となり払い戻しはできません。

④本券で他の商品券、公共料金等の支払いや有価証券等の購入には使用できません。

⑤本券の盗難、紛失または滅失等に対しては、発行者はその責を負いません。

⑥本券は原則釣銭を支払います。

9. 周知方法

チラシ、市報、ホームページ、T S T（市の広報番組）、新聞記事 etc

10. 手数料

換金実績に伴う手数料は徴収しないこととします。ただし、振込手数料は当該店の負担といたします。

11. 換金期間

プレミアム券 平成23年8月～平成24年1月末日

共通商品券 平成23年8月～平成27年3月末日

12. 換金方法

毎月2回決済し、1日から15日までに最寄りの南砺市商工会事務所へ持参した商品券は、当月25日に指定口座へ振込にてお支払いします。ただし、振込日が土日祭日の場合は、翌日とします。また、16日から末日までに持参した商品券は、翌月10日に指定口座へ振込にてお支払いします。

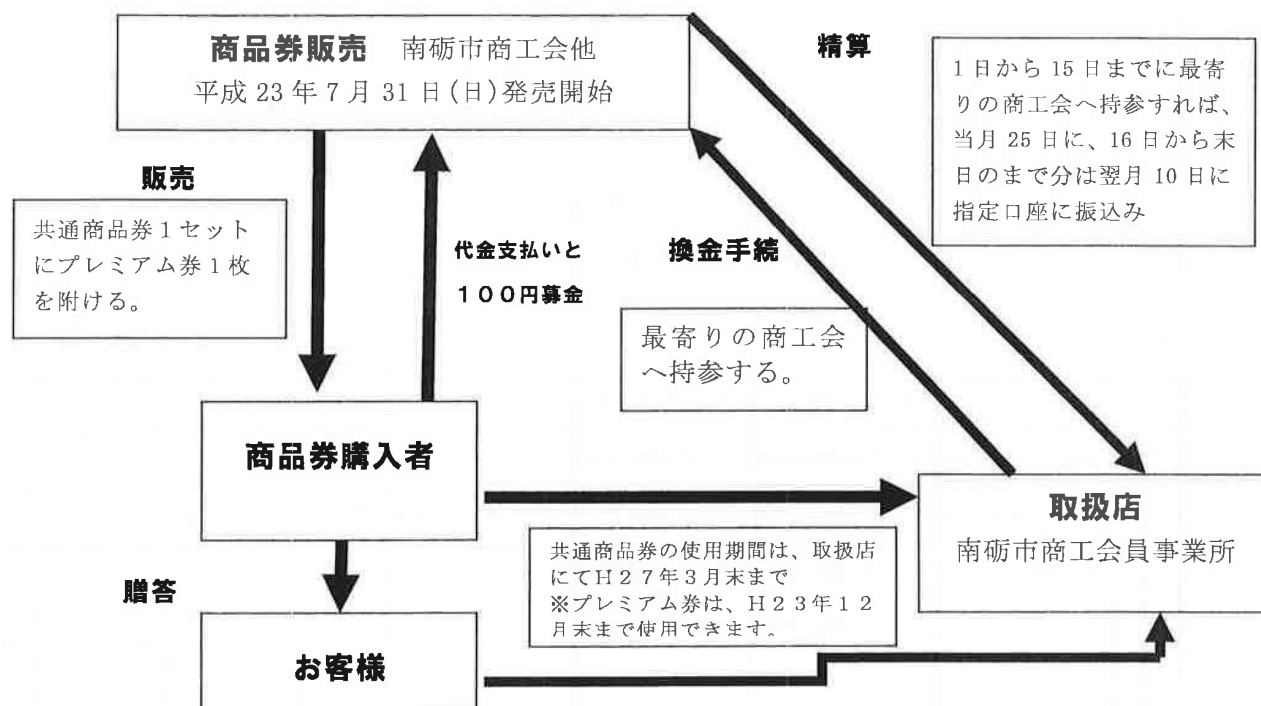
13. 販売店

商品券販売店は、毎月末日までの商品券の販売代金を翌月 10 日までに商工会の指定する口座に振り込むとともに実績を報告いただきます。

14. 管理

商品券の管理は、商品券にバーコードを印刷して管理します。

15. 商品券発行と回収手順



平成23年度 プレミアム付南砺市共通商品券事業
収支予算書（案）

平成23年4月1日～平成24年3月31日

南砺市商工会

収入の部

（単位：円）

区 分	本年度予算額	21年度決算額	差引増減	備 考
県 補 助 金	1,000,000	864,000	136,000	事務経費の1/2以内
市 補 助 金	10,000,000	31,628,654	△ 21,628,654	プレミアム分 10,000千円×70% 7,000,000 初期投資費用の50% 3,000,000
自 己 負 担 金	5,500,000	4,485,260	1,014,740	プレミアム分 10,000千円×30% 3,000,000 初期投資費用 2,500,000
雑 収 入	0	6,373	△ 6,373	預金利息等
合 計	16,500,000	36,984,287	△ 20,484,287	

支出の部

区 分	本年度予算額	21年度決算額	差引増減	備 考
補助対象	16,000,000	36,888,058	△ 20,888,058	
プレミアム換金額	10,000,000	35,159,000	△ 25,159,000	21年度換金率 99.6%
事務経費	6,000,000	1,729,058	4,270,942	
印刷費	1,950,000	1,001,122	948,878	共通商品券 130,000枚 1,000,000 プレミアム商品券 10,000枚 150,000 取扱店表示ビラ 2,000枚 80,000 販売店表示ビラ 200枚 40,000 チラシ【案内】 22,000枚×4回 600,000 預り証 200冊（100枚綴） 80,000
消耗品費	710,000	129,310	△ 580,690	商品券ケース 20,000枚 300,000 のし、小袋 250,000 発売所看板代 100,000 保管庫 10個 60,000
備品費	2,370,000			管理システム ソフト 1,630,000 バーコードリーダー 580,000 同上導入費用 160,000
リース料	120,000	249,900	△ 129,900	紙幣計算機 1台
賃 金	120,000	131,029	△ 11,029	発売日パート賃金
宣伝費	200,000	168,768	31,232	新聞折込 （4回）
保守料	50,000	0	50,000	システム保守料 年間
通信費	10,000	11,290	△ 1,290	案内等送料
販売手数料	300,000	0	300,000	販売店支払手数料 1%
雑 費	170,000	37,639	△ 132,361	登録免許税 150,000 その他 20,000
補助対象外	500,000	96,229	403,771	
普及費	450,000	29,380	420,620	発行記念企画第2弾景品代（推奨土産品）
雑費	50,000	66,849	16,849	発売日諸費等
合 計	16,500,000	36,984,287	△ 20,484,287	

商工会で住宅リフォーム

を応援します！

～平成22年度 白老町商工会住宅リフォーム促進助成事業～

助成の対象は

白老町民の皆さんが、

- ☐ 登録を受けた町内の業者(商工会員)を利用して工事
- ☐ 現在住んでいて、所有している住宅
- ☐ 改修費が50万円以上
- ☐ 町税等の滞納がない等の要件を満たすと・・・



資格登録業者

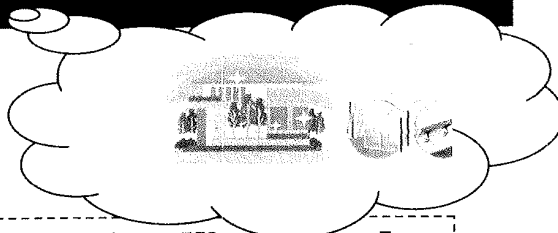
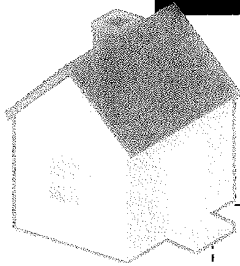


改修費
50万円以上

詳細については、お問い合わせください。

改修費×10%を助成

最大40万円(耐震改修と併せると最大60万円)



6月14日 登録業者発表

商工会、建設協会、役場建設課にて

一覧表配布及び商工会ホームページにて公開

7月12日 申請受付開始

予算に達した時点で締め切ります。

問合せ先：白老町商工会

TEL：0144-82-2775

FAX：0144-82-5318

ホームページ：<http://www.shiraoi-shokokai.jp/>

商工会で耐震改修も

応援します！

～平成22年度 白老町商工会住宅耐震改修促進助成事業～

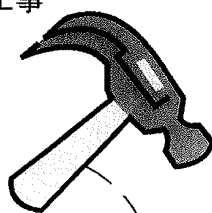


資格登録業者

助成の対象は

白老町民の皆さんが、

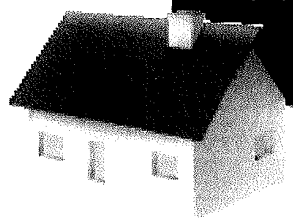
- ☐ 登録を受けた町内の業者(商工会員)を利用して工事
- ☐ 昭和56年5月31日以前に着工された建築物
- ☐ 現在住んでいて、所有している住宅
- ☐ 耐震診断の結果評点が1.0未満の場合
- ☐ 町税等の滞納がない等の要件を満たすと・・・



詳細については、お問い合わせください。

改修費×10%を助成

最大20万円(リフォームと併せると最大60万円)



+エコポイントも利用できます！



6月14日 登録業者発表

商工会、建設協会、役場建設課にて

一覧表配布及び商工会ホームページにて公開

7月12日 申請受付開始

予算に達した時点で締め切ります。

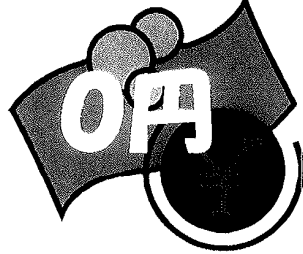
問合せ先：白老町商工会

TEL. 0144-82-2775

FAX. 0144-82-5318

ホームページ：<http://www.shiraoi-shokokai.jp/>

木造住宅等を無料で



耐震診断します！

～白老町木造住宅・木造建築物耐震診断事業概要～

北海道知事指定講習会を受講した

白老町内の建設業者が調査・診断に伺います

診断対象は

- ☐ 白老町内の木造住宅等
- ☐ 2階建て以下で、床面積が500㎡以下
- ☐ 特殊な構造の住宅を除く
- ☐ 住宅の図面が手元にある方（寸法の記入のある各階平面図で筋かい等の位置及び仕様のわかるもの）



ログハウス



7月1日 申請受付スタート

申し込みは白老町商工会又は白老建設協会にご連絡を

白老町商工会

82-2775

白老建設協会

82-3488

事業に関するお問合せ先：

白老町役場建設課 都市施設グループ

TEL. 0144-82-4215（課直通）

メール. kensetu@town.shiraoi.lg.jp

福井商工会議所（川田達男会頭）が扱う「小規模事業者経営改善資金」（マル経融資）の利用が急増している。福井県などが独自の利子補給制度を導入したこともあって、2009年度の実績は件数が前年度に対し2・2倍の395件、金額は2・9倍の21億5800万円となった。県内の09年度の倒産件数は前年度に比べ2割以上減った。背景にはマル経融資の貢献もありそうだ。

商議所が指導

「マル経に一生懸命取り組んだ結果、東京、大阪に次ぐ実績を上げた」。

マル経融資、際立つ福井

県・市が利子補給 倒産減にも一定の効果

▼小規模事業者経営改善資金（マル経融資）融資対象は1年以上事業を営む従業員数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者。商工会議所や商工会の経営指導と推薦を条件に日本政策金融公庫が無担保、無保証で1500万円まで融資する。期間は運転資金が7年以内、設備資金が10年以内。現在の金利は運転資金が1・95%、設備資金が1・45%で福井県と福井市の利子補助でそれぞれ0・7%、0・2%となる。

川田会頭は3月末の記者会見で09年度をこう振り返った。

川田氏が会頭に就任したのはいまのリーマン・ショックの傷がまだ深かった昨年3月。就任直後の4月に、経営支援課を2つに分割し、資金面の相談を専門とする金融・税務相談課を新設した。

県と福井市は昨年7月からはリーマン・ショックの傷がまだ深かった昨年3月。就任直後の4月に、経営支援課を2つに分割し、資金面の相談を専門とする金融・税務相談課を新設した。

比較可能な09年4～12月でみても、多い順に福井は件数で5位、金額で4位に位置する。三大都市圏以外で10位以内に入

小規模事業向け公的融資

北陸

北陸
レポート

経営者が頻繁に資金相談に訪れる福井商議所の相談コーナー



に大差を付けた。日商は「福井はマル経融資の普及に積極的に取り組んでいて、全国の模範的な存在だ」（中小企業振興部）と評価する。

福井市のある繊維関連メーカーは受注低迷で08年度まで3期連続で最終赤字となった。約3000万円の借入金返済が困難となり、民間金融機関に新規融資を求めたが、断られた。相談を受けた福井商議所は、新商品開発に積極的に取り組み、取引先の評価が高いことからマル経融資を推薦。いまは資金繰りは安定したという。

初めて利用4割ある家族経営の飲食店は代表者が70歳以上で、新たな借り入れが困難だった。長女への事業継承と併せマル経融資を提案した結果、債務の一本化で返済負担が軽減、店舗も改装できた。

金融・税務相談課の高い見和宏課長は「件数の約4割はマル経を初めて利用する事業者」と話す。我々の使命だ」と強調している。

難となり、民間金融機関に新規融資を求めたが、断られた。相談を受けた福井商議所は、新商品開発に積極的に取り組み、取引先の評価が高いことからマル経融資を推薦。いまは資金繰りは安定したという。

初めて利用4割ある家族経営の飲食店は代表者が70歳以上で、新たな借り入れが困難だった。長女への事業継承と併せマル経融資を提案した結果、債務の一本化で返済負担が軽減、店舗も改装できた。

金融・税務相談課の高い見和宏課長は「件数の約4割はマル経を初めて利用する事業者」と話す。我々の使命だ」と強調している。

福金富
#沢山
000
776
611
233
222
111
334
439
916
013